

副 本

令和元年 第9回 吉川市教育委員会会議録

令和元年8月23日（金）

令和元年8月23日 第9回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第9号

令和元年第9回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和元年8月20日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

- 1 日時 令和元年8月23日（金） 午後3時から
- 2 場所 吉川市中央公民館201研修室
- 3 報告事項
 - (1) 令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について
- 4 協議事項
 - (1) 令和元年度教育委員会の点検・評価実施事業の選定について
- 5 付議案件
 - (1) 会議録の承認について
 - (2) 平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - (3) 令和元年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について
 - (4) 「吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」について
 - (5) 指定管理者の指定について
 - (6) その他

令和元年8月23日 第9回 吉川市教育委員会

開会の日時	令和元年8月23日 午後3時00分
閉会の日時	令和元年8月23日 午後4時20分
会議開催の場所	吉川市中央公民館201研修室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	神田 美栄子
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 戸張 利恵 2 神田 美栄子 3 小林 照男 4 中島 新太郎 5 鈴木 真理
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	中村 詠子
副部長兼学校教育課長	佐藤 勝俊
教育総務課長	染谷 憲市
学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長	菊名 久子
生涯学習課長	宗像 浩
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	中村 詠子
書記（教育総務課課長補佐兼管理係長）	石田 和親
傍聴人 0人	

令和元年第9回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第10号	令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	第35号議案	平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について	〃
日程第4	第36号議案	令和元年度吉川市一般会計補正予算(第3号)について	〃
日程第5	第37号議案	吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	〃
日程第6	第38号議案	指定管理者の指定について	〃
日程第7	協議第1号	令和元年度教育委員会の点検・評価実施事業の選定について	〃
日程第8	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和元年第9回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第10号「令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第10号「令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について」ご報告します。はじめに、前回審査保留分となっておりました、4・5月申請分の17件については、11件が認定、2件が不認定、4件が審査保留となっております。残りの4件につきましては、必要な資料等の提出を引き続き、お願いしているところです。

次に、7月分については、7件の申請があり、5件が認定、2件が審査保留となっております。現在審査保留となっております、6件につきましては、資料が整い次第審査を行い、結果については教育委員会会議で随時報告します。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

◎日程第3、第35号議案「平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第35号議案「平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明します。本案については、9月定例市議会に市長から提出される平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものです。

決算書の1頁をご覧ください。始めに、歳入については、予算現額22億7024万7千円に対し、収入済額が13億2623万6448円です。

次に、歳出については、予算現額36億842万円に対し、支出済額が25億8476

万5184円で、翌年度繰越額が9億9388万2千円、不用額が2977万2816円となっています。

なお、詳細については、各担当課長から説明します。

○染谷教育総務課長 教育総務課分についてご説明します。始めに、歳入についてご説明します。決算書2、3頁をご覧ください。国庫負担金の中学校費負担金の公立学校施設整備費国庫負担金については、吉川中学校建設工事の全体出来高の一部を国からの負担金として、校舎分2億82万8千円、屋内体育館分4605万6千円の歳入があったものです。

次に国庫補助金のうち、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金につきましては、吉川中学校武道場建設費の一部として歳入があったものです。

次に歳出についてご説明します。決算書8、9頁をご覧ください。教育総務費の教育委員会費のうち、教育委員会運営事業については、教育委員会会議は定例会議を12回、臨時会議を1回開催しました。上程議案数は33件あり、全て可決いただきました。

○佐藤教育部副部長兼学校教育課長 学校教育課分の歳出についてご説明します。決算書の10、11頁をご覧ください。教育総務費の教育指導費のうち、教育指導推進事業については、9月から学校事務支援員を各校1名、計11名を雇用したため、臨時職員賃金が増額しております。また、教育指導支援員として、元校長を週2日学校に派遣して、教育指導等で活用しました。次に教育内容充実事業については、特別な配慮を要する児童生徒を対象とした知的、自閉症・情緒の特別支援教室の運営を補助する特別支援員、きめ細やかな学習指導をする少人数指導員など、学校運営を支援する職員を雇用しております。特別支援学級の増に伴い、雇用人数が増えたため、臨時職員賃金が昨年度よりも増額しております。

次に決算書12、13頁をご覧ください。日本語学習支援業務委託料については、児童生徒19名を対象として日本語学習支援を進めています。国際友好協会の協力により週1・2回、県費教職員が配置されている関小学校以外のすべての学校で実施しています。学校保健費の学校保健事業については、産業医報酬が増額しています。この産業医は1つの学校で教職員数が50人を超えた場合、衛生委員会を設置し、その委員として選任するものです。美南小学校産業医が1名増員したことによるものです。

○菊名学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 少年センター分についてご説明します。決算書18、19頁をご覧ください。教育総務費の少年センター費のうち、少年センター施設管理事業の調査委託料については、少年センターの取壊しに伴い、アスベストの調査を行ったものです。他の事業については、大きな変更点等はありません。

○染谷教育総務課長 学校給食センター分についてご説明します。決算書14、15頁を

ご覧ください。昨年度は188日、6,554名、小学生が4,453名、中学生が2,101名の児童生徒に給食の提供を行いました。なお、アレルギー対応食として、卵除去食を12名に、卵乳除去食を2名に提供しました。また、第三者によるモニタリング業務委託の結果をみますと、順調に業務が行われ、重大事故を発生させないよう細心の注意が払われた運営がされているとの評価でした。施設・整備の不具合や食中毒などにより給食を停止せざるを得ない事故などは起こっておりませんので、良好な運営が行われたと考えております。

次に決算書20、21頁をご覧ください。小学校費の学校管理費のうち、管理運営事業（小学校）の学校施設修繕料については、三輪野江、中曽根小の高圧受電設備修繕、中曽根小学校体育館トイレを和式から洋式に変える工事など97件の修繕を行いました。

次に仮設校舎借上料、3259万4400円の内訳は、美南小学校の14教室分として3052万800円、栄小学校の4教室分として207万3600円です。次に決算書24、25頁をご覧ください。中学校費の学校管理費のうち、学校管理運営事業（中学校）の学校施設修繕料、916万1194円については、中央中学校体育館のトイレ修繕、南中学校プール屋根防水の修理など50件の修繕を行いました。次に仮設校舎借上料、1030万3200円については、南中学校の4教室分です。次に決算書26、27頁をご覧ください。中学校建設事業のうち、学校施設整備工事費、6億4644万3200円については、吉川中学校建設工事に関わる水道整備工事や建築工事、電気設備工事、機械設備工事の費用です。

○宗像生涯学習課長 生涯学習課分についてご説明します。決算書28、29頁をご覧ください。社会教育費の社会教育総務費のうち、生涯学習推進事業の子ども体験活動事業交付金については、地域の教育力を高めるために8校の小学校実行委員会が実施した、子どもの体験活動への交付金です。平成30年度は52事業を実施し、4,813名にご参加いただきました。

次に社会教育推進事業については、文藝よしかわの刊行、三輪野江小学校での放課後子ども教室、マリンバコンサートなどを実施しました。「文藝よしかわ」については、刊行記念レセプションを開催し、受賞作品の紹介、受賞者の表彰を行うとともに、「大切にしているもの」をテーマに第3号を刊行いたしました。337点の応募があり、絵本作家の葉祥明氏ら選考編集委員の審査を経て172点が掲載されました。

さらに、三輪野江小学校において「放課後子ども教室」を開室し、82名の方に登録していただき、ふれあいホール、校庭及び体育館の3か所で、放課後の子ども達の居場所を確保するとともに、昭和音楽大学の三谷温教授による音楽鑑賞と弦楽器に触れる体験、サ

ッカー教室等のプログラムを展開しました。

次に決算書30、31頁をご覧ください。文化財保護費 文化財保護事業につきましては、「市内文化財めぐり」を実施しました。延命寺、吉川神社などを見学するとともに、平成29年度に市指定文化財に指定した「慶応日記帳」の実物を見ながら学芸員が解説し、日ごろ触れることのない文化財に親しむ機会となり、参加者から好評をいただきました。その他、市内小中学校等の「歴史パネル巡回展」や「子ども歴史学習会」を開催いたしました。

次に市史編さん事業につきましては、日本の国技である「相撲」の本場所用「土俵だわら」を全国でただ一人作り続け、家族とともに33年間、相撲界を陰で支えた旭地区の「宮崎吉之助物語」のリーフレットを刊行し、小学校5・6年生及び教職員等に配布・活用いたしました。今後も、市史編さん事業等で収集した歴史的資料の整理・保存を進めるとともに、市民の皆様は郷土の歴史に親しんでいただけるよう、その活用を図ってまいります。

次に決算書32、33頁をご覧ください。公民館費の公民館施設管理事業、需用費の施設修繕料、406万1334円につきましては、空調機器洗浄、消防設備修繕等、14件の修繕をおこないました。

次に決算書34、35頁をご覧ください。社会教育推進事業につきましては、演劇プロジェクトとして、彩の国さいたま芸術劇場と連携し、演劇プロジェクトとして石内詠子氏の演出による「あゆみ」を上演、24名の市民が参加し、当日は313名の方にご来場いただきました。負担金補助及び交付金の舞台公演交付金、30万円については、市玉芸術文化振興財団 初のアウトリーチ公演、藤田貴大氏の演出による「めにみえない、みみにしたい」の公演に係る負担金です。大人から子どもまで一緒に楽しめる「めにみえない、みみにしたい」の初演は、高い評価を得て、今年、北海道から沖縄まで全国14都市を巡って再演されています。

次に決算書36、37頁をご覧ください。市民交流センター費、市民交流センターおあしす等管理事業の施設修繕料については、雨漏りで汚れていた天井の張り替え、ホールの緞帳開閉機修繕など9件の修繕を行いました。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 歳入について2点伺います。1点目は、国庫補助金の教育費国庫補助金のうち、小学校費補助金の収入未済額の内訳について伺います。2点目は、過去には教職員が夏休みに教育委員会の職員と学校給食費の徴収を行っていたが、現状について伺います。

○染谷教育総務課長 1点目については、小中エアコン整備に関わる国庫補助金予定額で

す。2点目については、委員ご指摘のとおり一昨年前までは、夏休みに学校管理職と職員が未納者宅を訪問しておりましたが、昨年から学期ごとに督促状を送るなど、事務の改善を図りながら過年度繰越にならないように努めています。今後も引き続き、学校と連携しながら現年度徴収に努めてまいります。

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第35号議案「平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第4、第36号議案「令和元年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第36号議案「令和元年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明します。本案については、9月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものです。

歳入予算については、3580万1千円を減額し、教育費の歳入予算の総額を32億4541万円とし、歳出予算については、3914万4千円を減額し、教育費の歳出予算の総額を50億7352万4千円とするものです。

なお、詳細については、各担当課長から説明します。

○染谷教育総務課長 教育総務課分についてご説明します。始めに、歳入についてご説明します。補正予算書2、3頁をご覧ください。国庫支出金の国庫補助金のうち、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金の減額については、吉川中学校建設工事に係る交付金の交付決定により補正するものです。予定していた武道場の交付決定額は49万9千円の増額がありましたが、グラウンド部分で見込んだ2020万円が不採択であったため、差し引き1970万1千円の減額補正をするものです。

次に中学校建設事業債、1610万円の減額については、吉川中学校外構工事の入札に伴い、予算額から落札額を差し引いた額に見合うよう、市債の額を変更するものです。

○佐藤教育部副部長兼学校教育課長 学校教育課分の歳出についてご説明します。補正予算書4、5頁をご覧ください。教育指導推進事業については、今年度、学齢簿システム導入委託を進めておりますが、その契約締結により委託料が確定したことから、減額補正をしております。また、教育内容充実事業については、年度当初、特別支援学級児童生徒数の増加に伴い、学級数が増加したことにより、特別支援員を3名多く雇用したことから、賃金を増額補正しております。

○**染谷教育総務課長** 教育総務課分の歳出についてご説明します。小学校費の学校管理費のうち、学校管理運営事業（小学校）の学校施設修繕料につきましては、北谷小と吉川小学校において放送障害が生じていることから、放送設備卓の修繕を行うものです。また、吉川小学校校庭のスプリンクラー7カ所の部品交換、旭小学校の野球用バックネットの網修繕のほか、漏水や雨漏りによる床板の剥がれなど学校配分予算では対応できない緊急的な修繕費を計上しております。

次に学校施設整備事業（小学校）の学校施設整備工事費、247万5千円につきましては、美南小学校校舎1階の体育館前入口の中庭周りの柱25カ所に激突防止用の保護マット設置に要する額を計上しております。

次に学校管理事業（中学校）の学校施設修繕料につきましては、南中学校男子トイレ、中央中学校教室床、南中学校天井の施設修繕を行うものです。小学校費と同様に、学校配分予算では対応できない緊急的な修繕費を計上しております。

次に、中学校建設事業の3711万4千円の減額につきましては、外構工事費の確定に伴うものです。

○**宗像生涯学習課長** 生涯学習課分についてご説明します。社会教育費、公民館施設管理事業の施設修繕料、1191万3千円の減額については、エレベーターの指名競争入札に伴い、契約金額が決定したため計上するものです。

次に市民交流センター費、市民交流センターおあしす等管理事業の施設管理業務委託料228万4千円の増加につきましては、おあしす、市立図書館、及び視聴覚ライブラリーの指定管理料の清算金です。光熱水費、電話料、公用・減免申請による使用料等については、今年の厳しい暑さによる電気代等が当初見込んだ額を上回ったため、年度別協定に基づき差額を支払おうとするものです。

○**戸張教育長** （質疑及び意見を許可する発言）

○**中島委員** 歳入のうち中学校費補助金の学校施設環境改善交付金において、グラウンド部分が不採択であったとのことですが、それは吉川中学校のものであるか伺います。また、今後のグラウンド整備の進め方について伺います。

○**染谷教育総務課長** 委員ご指摘のとおり、吉川中学校のグラウンド部分が不採択でありましたが、市費にて計画どおり整備を行います。

○**戸張教育長** （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第36号議案「令和元年度吉川市

一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、第37号議案「吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第37号議案「吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明します。本案については、令和2年度より吉川市立小・中学校の第1章、第2条及び第3条に定める学校における各学期及び（4）から（7）の各休業日の取り扱いについて変更・追加するため、この案を提案します。

また、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、学校職員の介護時間について所要の改正を行うものでございます。この改定に従い、小・中学校長と連携を密にし、授業時数の確保に努めるとともに保護者・地域への周知を進めてまいります。

○佐藤副部長兼学校教育課長 吉川市立小・中学校管理規則の一部改正は、授業時数の確保と学校運営の充実を図ることです。背景は、平成29年に告示された小学校学習指導要領が来年度から全面実施されることです。これによって、小学校第4学年・第5学年・第6学年の年間総授業時数は1015時間と35時間の増加となります。中学生と同じ時間数です。年間35週実施すると考えると1週につき1時間の増加。よって、小学校4年生以上は、6時間授業が4日、5時間授業が1日となります。

これまで、職員会議や学年会などの諸会議を、5時間授業の日に実施する小学校が多くあるが、このままで来年度を迎えれば、クラブ活動や委員会活動などの教育活動を含め学校運営で難しい面が出てくる可能性があります。

一方、昨年度、「開校記念日」を授業日にすると管理規則を改正したことで、授業日を1日確保しております。来年度以降、あと3日から4日を休業日から授業日に変更することで、授業時数の確保と学校運営の充実を図ることができると考えております。

休業日を変更するにあたっては、学期の日付を変更し、その年度ごとに、必要な授業日及び授業時数を検討し、「校長が定める日」としたく提案するものです。

来年度の休業日については、9月に校長会と相談し、10月の教育委員会で報告したいと考えております。

また、2学期が8月下旬から開始となる場合は、給食開始日をいつにするのか等については、教育総務課と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

介護時間については、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴い、追記する形で改正をお願いしたいと存じます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 休業日を変更するにあたり、校長が定めることが一般的なものか伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 県内の動向について調査しましたが、一概に言えない状況です。夏休みを7月21日から8月24日に指定している場合や、7月21日から8月31日の間で市教育委員会が定めるとするほか、大きな市では7月21日から8月31日の間で校長が定める日とするなど、様々です。本市においては年間授業日数を検討した上で、校長会と協議して、教育委員会に報告する形で進めていきたいと考えております。

○神田教育長職務代理 今回の改正によって夏休みを変更することができるものと解して良いか伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 その通りです。

○小林委員 今後は毎年夏休みが変わるため、早めに保護者への周知をお願いします。

○佐藤副部長兼学校教育課長 前年度の10月から11月にかけて教育委員会に報告した後、保護者へ周知できるように進めていきたいと考えています。

○中島委員 1学期の終わりを8月31日から7月31日に変更する考えについて伺います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 2学期の開始をこれまでの9月1日よりも早めるため、変更するものです。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第37号議案「吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、第38号議案「指定管理者の指定について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第38号議案「指定管理者の指定について」ご説明します。本案については、吉川市民交流センターおあしす、吉川市立図書館、吉川市視聴覚ライブラリーの指定管理期間が、令和2年3月をもって5年間の期間が終了するため、改めて令和元年4月から管理を行わせる指定管理者を指定するものでございます。

○宗像生涯学習課長 指定管理者候補者は、株式会社オーエンス、株式会社図書館流通センター、アイル・コーポレーション株式会社の3社からなる事業者に決定しました。現在3期目ですが、1期目から9年の実績がございます。選定の経過といたしましては、5月10日に募集要項の配布を開始し、6月28日に応募受付を終了したところ、こちらの1

事業者から申請がございました。また、申請者からの提出書類、プレゼンテーション・ヒアリングの内容、経営状況などの審査を行うため、学識経験者2名、公募市民1名、市職員2名からなる選定委員会を組織し、3回にわたり審査・採点した結果、指定管理を任せられるとの結論に至り、当該グループを選定しました。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島委員 指定管理者が図書館の運営に当たり、どのような理念を持って取り組んでいるか伺います。

○宗像生涯学習課長 今後5年間の運営理念として、家庭、職場、学校に続く居心地の良い第3の居場所というコンセプトを基に、市民の皆様が居心地よく過ごしていただけるように取り組んでいくと聞いております。

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第38号議案「指定管理者の指定について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、協議第1号「令和元年度教育委員会の点検・評価実施事業の選定について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 協議第1号「令和元年度教育委員会の点検・評価実施事業の選定について」ご説明します。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の前年度の管理及び執行の状況について、教育委員会及び学識経験者による点検・評価を実施しています。今年度、点検・評価を行う事業について、事務局案として主要な10事業を選定したので、ご意見を伺いたく協議するものです。

なお、昨年度からの変更点は2点です。1点目は、教育総務課の事業である「施設整備事業（中学校）」を「中学校建設事業」に変更しています。2点目は、生涯学習課の事業である「学習情報提供事業」を「社会教育推進事業」に変更しています。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、協議第1号「令和元年度教育委員会の点検・評価実施事業の選定について」は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、その他

○戸張教育長（事務局からその他報告等がないかの発言）

○中村教育部長 事務局から2点報告事項があります。次回の教育委員会会議の開催日時ですが、令和元年9月27日金曜日、午後3時から三輪野江小学校会議室において開催する予定です。なお、会議に先立ち、12時30分から学校訪問を実施します。

また、ICT教育環境の整備を議題とします総合教育会議を令和元年10月1日火曜日、午後1時から市役所305会議室において開催する予定です。会議終了後、午後3時から美南小学校職員室、吉川中学校の視察を予定しております。

◎閉会の宣告（午後4時20分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和元年第9回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○神田教育長職務代理者 8月半ばに、感じて考えて行動する子どもたちを目指して、子どもを感じる教育者が子どもを主体的に育てることをテーマにした対談がありました。アメリカのシアトルでは最先端のAI研究がされているなか、全てを手作りで行う私立の学校が開校したところ、皆がこぞって転校しているとの話がありました。今後、ICT環境の整備はとても大切だと思いますが、その反面、人間らしさである、五感を豊かにすることの大切さに改めて気付かされました。新学期まで残りわずかとなりましたが、子どもたちには元気に登校して欲しいと思います。

令和元年8月23日 第9回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和元年9月27日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 神田 美栄子

委 員 小林 照男

委 員 中島 新太郎

委 員 鈴木 真理

参考資料

付議された議案等の処理結果

令和元年第9回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第35号議案	平成30年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について	可決
第36号議案	令和元年度吉川市一般会計補正予算（第3号）について	可決
第37号議案	吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	可決
第38号議案	指定管理者の指定について	可決